

平成28年度 財務データ

(株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況……………	2
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………	3
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標……………	5
4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況……………	6
5. 資本金、発行済株式数……………	22
6. 大株主の状況……………	22

1. 事業の概況

金融経済環境

平成28年度のわが国経済は、英国のEU離脱問題や米国の大統領選など海外の政治的要素の影響を強く受けたものの、企業の生産活動や輸出に持ち直しの動きがみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、年度後半にかけて企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、年度当初から夏場にかけて円高傾向にありましたが、年度後半には米国の政策期待などから円安に転じ、年度末は1ドル・111円台の水準となりました。日経平均株価は、海外経済の先行き不透明感などから6月に一時15,000円を割り込みましたが、その後持ち直しに転じ、年度末は19,000円前後での値動きとなりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策などの影響を受け、短期金利が年度を通じてマイナス圏で推移しましたが、長期金利は、米国の金利上昇などを受けて、年度後半にはマイナス圏からプラス圏に転じました。

当社グループの業績

このような環境のもと、当社は、常陽銀行との間で平成28年10月1日に株式交換による経営統合を行い、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念として定め、株式会社めぶきフィナンシャルグループとして新たにスタートいたしました。

シナジー創出ならびに業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当期における当社グループの連結業績は、連結経常収益が2,132億84百万円となり、経常費用が1,610億29百万円となりました。この結果、経常利益は522億55百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、企業結合による負ののれん発生益1,192億19百万円を特別利益に計上したことなどにより、1,584億55百万円となりました。

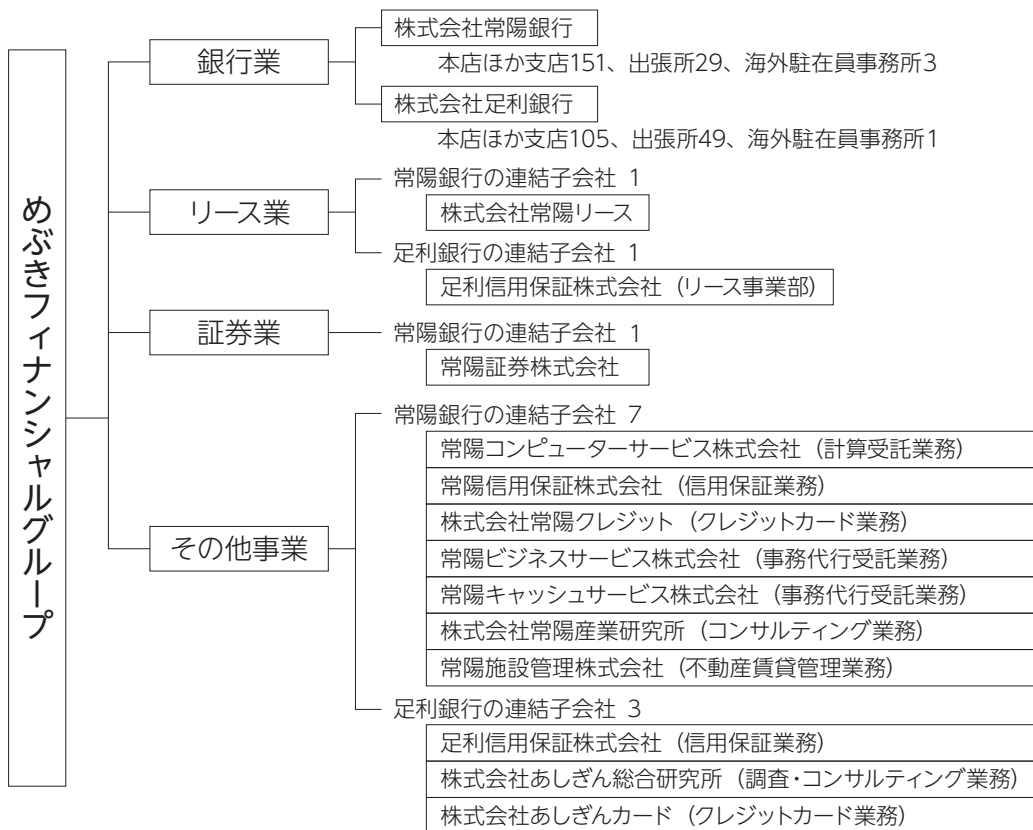
当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が16兆1,244億円となり、純資産は8,630億円となりました。主要な科目につきましては、預金が13兆5,070億円、貸出金は10兆2,447億円、有価証券は4兆1,906億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成（平成29年3月31日現在）

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成（事業系統図）



- （注） 1 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
- 2 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております。

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	昭和10年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	明治28年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社常陽リース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	昭和49年 9月25日	100	(100.00)	100.00	—
常陽証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	平成19年 11月30日	3,000	(100.00)	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	昭和53年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	昭和53年 12月21日	50	(100.00)	—	100.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	昭和57年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	昭和57年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、 コンサルティング業務	平成7年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	平成21年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	昭和48年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	昭和59年 3月24日	100	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	平成11年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—
常陽キャッシュサービス 株式会社	茨城県水戸市新原 1丁目3番3号	現金自動設備の 保守・管理業務	平成11年 4月14日	50	(100.00)	100.00	—

- (注) 1 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
- 2 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	98,389	108,069	96,723	102,474	213,284
連結経常利益	18,697	28,271	21,064	30,356	52,255
親会社株主に帰属する当期純利益	15,405	24,314	17,076	22,452	158,455
連結包括利益	28,242	22,691	43,963	19,315	159,609
連結純資産額	279,343	241,135	287,121	303,105	863,086
連結総資産額	5,434,144	5,612,355	5,864,239	6,106,037	16,124,452
連結自己資本比率 （国内基準）	9.70%	8.49%	8.54%	8.61%	10.62%

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

なお、平成28年度の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。

3. 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。この影響で当連結会計年度の主要な経営指標等の各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。

4. 比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

会社法第444条第4項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在) 金 額	平成28年度 (平成29年3月31日現在) 金 額
現金預け金	437,509	1,393,762
コールローン及び買入手形	414	5,160
買入金銭債権	7,627	15,952
特定取引資産	—	7,226
商品有価証券	3,596	—
有価証券	1,296,769	4,190,681
貸出金	4,235,174	10,244,730
外国為替	4,377	7,222
リース債権及びリース投資資産	—	48,366
その他資産	34,277	120,249
有形固定資産	24,424	117,732
建物	7,527	41,423
土地	12,798	63,107
リース資産	16	26
建設仮勘定	435	652
その他の有形固定資産	3,647	12,522
無形固定資産	78,601	12,414
ソフトウェア	2,087	8,254
のれん	75,979	—
その他の無形固定資産	534	4,160
退職給付に係る資産	10,446	12,275
繰延税金資産	584	1,609
支払承諾見返	12,913	25,916
貸倒引当金	△40,679	△78,840
投資損失引当金	—	△9
資産の部合計	6,106,037	16,124,452

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
	金 額	金 額
預金	5,206,700	13,507,047
譲渡性預金	174,878	284,705
コールマネー及び売渡手形	78,000	303,312
債券貸借取引受入担保金	25,263	167,640
特定取引負債	—	511
借入金	251,726	735,593
外国為替	282	757
社債	—	5,000
新株予約権付社債	—	33,657
信託勘定借	—	13
その他負債	46,266	140,446
役員賞与引当金	57	111
退職給付に係る負債	—	8,896
役員退職慰労引当金	311	51
睡眠預金払戻損失引当金	858	3,480
偶発損失引当金	464	1,548
ポイント引当金	134	294
利息返還損失引当金	—	12
特別法上の引当金	—	2
繰延税金負債	5,074	31,410
再評価に係る繰延税金負債	—	9,454
負ののれん	—	1,501
支払承諾	12,913	25,916
負債の部合計	5,802,932	15,261,366
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	148,490
利益剰余金	113,594	461,631
自己株式	—	△6
株主資本合計	260,115	727,610
その他有価証券評価差額金	48,527	128,545
繰延ヘッジ損益	△3,951	△674
土地再評価差額金	—	12,844
退職給付に係る調整累計額	△1,585	△5,433
その他の包括利益累計額合計	42,990	135,282
新株予約権	—	193
純資産の部合計	303,105	863,086
負債及び純資産の部合計	6,106,037	16,124,452

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	102,474	213,284
資金運用収益	73,805	125,501
貸出金利息	55,936	89,325
有価証券利息配当金	16,958	35,186
コールローン利息及び買入手形利息	393	66
預け金利息	404	502
その他の受入利息	114	419
信託報酬	—	22
役務取引等収益	22,138	36,245
特定取引収益	—	2,241
その他業務収益	1,692	12,964
その他経常収益	4,838	36,309
償却債権取立益	524	2,688
株式等売却益	3,290	9,902
その他の経常収益	1,023	23,718
経常費用	72,118	161,029
資金調達費用	4,832	10,287
預金利息	2,079	2,572
譲渡性預金利息	212	48
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	595
債券貸借取引支払利息	211	1,198
借入金利息	1,537	1,101
社債利息	—	233
その他の支払利息	783	4,537
役務取引等費用	6,198	10,036
その他業務費用	192	7,017
営業経費	55,471	98,088
その他経常費用	5,423	35,599
貸倒引当金繰入額	2,013	6,277
その他の経常費用	3,409	29,321
経常利益	30,356	52,255
特別利益	—	119,225
固定資産処分益	—	6
負ののれん発生益	—	119,219
特別損失	186	2,085
固定資産処分損	108	438
減損損失	50	1,463
固定資産圧縮損	26	—
段階取得に係る差損	—	184
税金等調整前当期純利益	30,170	169,395
法人税、住民税及び事業税	5,805	16,880
法人税等調整額	1,912	△5,968
法人税等合計	7,717	10,911
当期純利益	22,452	158,483
非支配株主に帰属する当期純利益	—	28
親会社株主に帰属する当期純利益	22,452	158,455

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純利益	22,452	158,483
その他の包括利益	△3,136	1,125
その他有価証券評価差額金	3,822	△6,507
繰延ヘッジ損益	△3,301	2,399
退職給付に係る調整額	△3,658	5,233
包括利益	19,315	159,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,315	159,581
非支配株主に係る包括利益	—	27

連結株主資本等変動計算書

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	94,474	240,994
当期変動額				
剰余金の配当			△3,332	△3,332
親会社株主に帰属する当期純利益			22,452	22,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	19,120	19,120
当期末残高	117,495	29,025	113,594	260,115

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	44,704	△650	2,072	46,126	287,121
当期変動額					
剰余金の配当					△3,332
親会社株主に帰属する当期純利益					22,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,822	△3,301	△3,658	△3,136	△3,136
当期変動額合計	3,822	△3,301	△3,658	△3,136	15,983
当期末残高	48,527	△3,951	△1,585	42,990	303,105

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
株式交換による増加	32,382	90,616			122,998
剰余金の配当		△1,832	△9,397		△11,230
親会社株主に帰属する当期純利益			158,455		158,455
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1	△0	25	25
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の取崩			158		158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	32,382	89,916	127,666	21,562	271,528
当期末残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
株式交換による増加								122,998
剰余金の配当								△11,230
親会社株主に帰属する当期純利益								158,455
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								25
自己株式の消却								—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								1,131
土地再評価差額金の取崩								158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	△512
当期変動額合計	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	271,016
当期末残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	—	863,086

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,170	169,395
減価償却費	3,495	7,327
減損損失	50	1,463
のれん償却額	6,202	—
負ののれん発生益	—	△119,219
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	184
負ののれん償却額	—	△158
貸倒引当金の増減 (△)	△3,222	△400
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	44
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,893	△1,323
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	8,764
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	48	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	55	317
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	△18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	19	38
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△2
資金運用収益	△73,805	△131,337
資金調達費用	4,832	10,305
有価証券関係損益 (△)	△1,212	△4,941
為替差損益 (△は益)	7,905	△12,902
固定資産処分損益 (△は益)	108	431
固定資産圧縮損	26	—
特定取引資産の純増 (△) 減	—	1,225
特定取引負債の純増減 (△)	—	△383
貸出金の純増 (△) 減	△84,707	△153,758
預金の純増減 (△)	135,589	270,177
譲渡性預金の純増減 (△)	△22,500	37,290
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	29,180	272,353
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	251	—
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	57,258
コールローン等の純増 (△) 減	1,569	△1,499
商品有価証券の純増 (△) 減	607	—
コールマネー等の純増減 (△)	78,000	35,956
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,789	15,881
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,460	1,256
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△83	△409
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	△5,135
信託勘定借の純増減 (△)	—	△0
資金運用による収入	73,908	129,285
資金調達による支出	△7,692	△8,791
その他	△9,273	△62,863
小計	191,853	515,824
法人税等の支払額	△12,405	△16,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,447	499,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△330,762	△1,405,130
有価証券の売却による収入	85,566	1,017,603
有価証券の償還による収入	154,466	271,065
有形固定資産の取得による支出	△2,093	△4,973
有形固定資産の売却による収入	0	167
無形固定資産の取得による支出	△760	△3,348
その他	△71	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,654	△124,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	—	△11
自己株式の売却による収入	—	3
配当金の支払額	△3,332	△11,230
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,332	△21,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,438	352,836
現金及び現金同等物の期首残高	363,712	396,713
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	620,343
現金及び現金同等物の期末残高	436,150	1,369,893

平成28年度 注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

会社名 株式会社常陽銀行
株式会社足利銀行
株式会社常陽リース
常陽証券株式会社
常陽信用保証株式会社
足利信用保証株式会社
株式会社常陽フレッジット
株式会社あしぎんカード
株式会社常陽産業研究所
株式会社あしぎん総合研究所
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽ビジネスサービス株式会社
常陽施設管理株式会社
常陽キャッシュサービス株式会社

（連結の範囲の変更）

当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、株式会社常陽銀行及びその連結子会社9社を、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の子会社数は14社となりました。

なお、当社の連結財務諸表は、株式会社常陽銀行を企業結合会計上の取得企業として作成しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,642百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当社および一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社およびその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	9百万円
出資金	2,145百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,757百万円
延滞債権額	151,089百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	805百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	36,280百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	190,932百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	44,662百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	1,081,752百万円
担保資産に対応する債務	
預金	149,269百万円
コールマネー及び売渡手形	5,609百万円
債券貸借取引受入担保金	167,640百万円
借入金	646,948百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	103,860百万円
その他の連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。	
未経過リース期間に係るリース契約債権	117百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	26,371百万円
金融商品等差入担保金	3,327百万円
保証金・敷金	2,062百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,938,456百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	2,064,015百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	28,106百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	126,558百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	9,864百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（7百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	70,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	115,880百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	3,940百万円
株式等売却損	2,211百万円
貸出金売却損	232百万円
2. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。	
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。	
土地	470百万円
ソフトウェア	324百万円
動産	266百万円
借地権	202百万円
建物	198百万円
当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。	
回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。	
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	42,922百万円
退職給付費用	5,956百万円

連結情報

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,630百万円
組替調整額	△14,419百万円
税効果調整前	△9,789百万円
税効果額	3,281百万円
その他有価証券評価差額金	△6,507百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	6,412百万円
組替調整額	△2,963百万円
税効果調整前	3,448百万円
税効果額	△1,049百万円
繰延ヘッジ損益	2,399百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,843百万円
組替調整額	3,688百万円
税効果調整前	7,532百万円
税効果額	△2,298百万円
退職給付に係る調整額	5,233百万円
その他の包括利益合計	1,125百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	845,805	—	1,179,055	(注1)
合計	333,250	845,805	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	—	1,306	3	1,303	(注2)
合計	—	1,306	3	1,303	

(注1) 発行済株式数の増加845,805千株は、平成28年10月1日に行われた株式会社常陽銀行普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
子会社からの現物配当1,290千株及び単元未満株の買取請求による増加16千株。
単元未満株の買増請求による減少3千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			193	
合計			—			193	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)の平成28年3月31日又は平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、配当の原資は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	注 1,499	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	1,832	5.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 基準日が平成28年3月31日の株式交換前に属する配当は、経営統合前の当社の配当支払額であるため、株主資本の変動には含まれておりません。

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、株式会社常陽銀行の定時株主総会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、また、株式会社常陽銀行の取締役会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	4,337	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	7,655	利益剰余金	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(注) 上記1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,393,762百万円
銀行業を営む連結子会社における 日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△23,868百万円
現金及び現金同等物	1,369,893百万円

2. 企業結合(逆取得)に関する情報

当社は平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、当社の株式交換直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は株式会社常陽銀行の連結期首残高を記載しております。

3. 重要な非資金取引の内容

当社を被取得企業とし株式会社常陽銀行を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	6,207,461百万円
	うち貸出金	4,221,375百万円
	うち有価証券	1,314,586百万円
	うち貸倒引当金	△38,581百万円
負債の額	負債合計	5,964,697百万円
	うち預金	5,148,407百万円

なお、当社の現金及び現金同等物の平成28年9月末残高620,343百万円は「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	69
1年超	156
合計	226

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	1
1年超	3
合計	5

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。[金利スワップの特例処理]につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier I を原質にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理の体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) パンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは69,256百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは130,317百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは11百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,393,762	1,393,762	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	139,385	138,705	△680
その他有価証券	4,036,244	4,036,244	—
(3) 貸出金	10,244,730		
貸倒引当金（*1）	△72,767		
	10,171,962	10,283,426	111,464
資産計	15,741,355	15,852,138	110,783
(1) 預金	13,507,047	13,508,898	△1,850
(2) 譲渡性預金	284,705	284,757	△52
(3) コールマネー及び売渡手形	303,312	303,312	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	167,640	167,640	—
(5) 借入金	735,593	736,548	△955
負債計	14,998,299	15,001,158	△2,858
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,754	1,754	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△475	△475	—
デリバティブ取引計	1,279	1,279	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	平成29年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	4,323
②投資事業組合出資金（*3）	10,727
合計	15,051

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,268,298	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,407	27,093	32,771	1,085	1,022	50,000
うち国債	—	7,000	18,000	—	—	50,000
地方債	—	200	50	—	—	—
社債	14,407	19,893	14,721	1,085	1,022	—
その他有価証券のうち満期があるもの	347,028	806,788	610,290	366,639	605,256	297,896
うち国債	205,000	395,300	214,500	25,000	108,600	60,000
地方債	49,497	104,546	121,618	139,543	193,048	8,655
社債	43,749	123,563	133,213	84,183	69,635	149,368
外国債券	44,886	146,694	112,716	98,020	207,062	71,982
その他	3,894	36,683	28,241	19,891	26,909	7,880
貸出金（*）	2,235,506	1,788,224	1,390,264	872,298	980,891	2,622,773
合計	3,865,240	2,622,106	2,033,326	1,240,023	1,587,169	2,970,659

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの200,924百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	12,402,723	964,401	126,609	9,161	4,152	—
譲渡性預金	284,605	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	303,312	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	167,640	—	—	—	—	—
借入金	502,373	156,360	76,833	12	12	—
合 計	13,660,655	1,120,862	203,443	9,173	4,164	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	76,181
株式交換による増加	42,016
勤務費用	2,767
利息費用	387
数理計算上の差異の発生額	651
退職給付の支払額	△4,493
過去勤務費用の発生額	—
その他	18
退職給付債務の期末残高	117,530

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	61,303
株式交換による増加	54,330
期待運用収益	1,813
数理計算上の差異の発生額	4,495
事業主からの拠出額	3,038
退職給付の支払額	△2,810
その他	18
年金資産の期末残高	122,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	598
株式交換による増加	620
退職給付費用	454
退職給付の支払額	△67
制度への拠出額	△325
退職給付に係る負債と資産の純額	1,280

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	125,279
年金資産	△128,658
	△3,379
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,379

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	2,767
利息費用	387
期待運用収益	△1,813
数理計算上の差異の費用処理額	3,688
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	454
その他	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	5,475

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△7,532
合計	△7,532

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	7,815
合計	7,815

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47.9%
株式	31.7%
一般勘定	12.6%
その他	7.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.20～0.57%
長期期待運用収益率	2.50～3.30%
予想昇給率	4.63～9.00%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は598百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 83 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注1）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日（注4）	平成21年8月24日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成51年8月24日まで	平成28年10月1日から 平成52年7月21日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注1）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日（注4）	平成23年7月20日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成53年7月20日まで	平成28年10月1日から 平成54年7月19日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注1）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員16名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 5,089株	普通株式 39,241株
付与日（注4）	平成24年7月19日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成54年7月19日まで	平成28年10月1日から 平成55年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権（注1）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員15名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 12,428株	普通株式 40,656株
付与日（注4）	平成25年7月18日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成55年7月18日まで	平成28年10月1日から 平成56年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権（注1）	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員14名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,040株	普通株式 40,041株
付与日（注4）	平成26年7月18日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成56年7月18日まで	平成28年10月1日から 平成57年7月17日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 22,830株
付与日（注4）	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から 平成57年7月17日まで

連結情報

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式 会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のス tock・オプション の付与数（注3）	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	平成28年12月6日	平成28年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年12月7日から 平成58年12月6日まで	平成28年12月7日から 平成58年12月6日まで

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のス tock・オプション の付与数（注5）	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	平成21年3月2日から 平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から 平成23年12月31日まで
権利行使期間	平成23年3月2日から 平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成30年12月31日まで

- （注1）平成28年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。
- （注2）付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。
- （注3）株式数に換算して記載しております。
- （注4）付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。
- （注5）株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	16,833	23,634	43,430	42,024
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,833	23,634	43,430	42,024
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	5,089	39,241	12,428	40,656
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,089	39,241	12,428	40,656
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	16,040	40,041	22,830	142,176
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,040	40,041	22,830	142,176
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	63,910	1,943,200	2,017,200
失効	—	86,600	87,500
権利確定	—	—	—
未確定残	63,910	1,856,600	1,929,700
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	417	297	300	310

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	331	518	542	500

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	525	680	708	345

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利行使価格（円）	1	（注1）550	（注1）550
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	374	—	—

（注1）新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社が株式会社常陽銀行より承継したStock・オプション及び当連結会計年度に交付したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した算定技法 プラック・ショールズ式
②主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
株価変動性（注1）	33.93%	33.00%	34.16%	32.54%
予想残存期間（注2）	6年	6年	6年	6年
予想配当（注3）	8円/株	8円/株	8円/株	8円/株
無リスク利子率（注4）	0.76%	0.45%	0.48%	0.26%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
株価変動性（注1）	24.41%	33.56%	27.19%	30.90%
予想残存期間（注2）	3年	6年	3年	6年
予想配当（注3）	8円/株	8.5円/株	8.5円/株	9円/株
無リスク利子率（注4）	0.10%	0.38%	0.14%	0.19%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
株価変動性（注1）	25.77%	25.64%	26.72%
予想残存期間（注2）	3年	6年	3年
予想配当（注3）	9円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率（注4）	0.08%	0.14%	0.03%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
株価変動性（注1）	29.13%	30.89%
予想残存期間（注2）	6年	3年
予想配当（注3）	11円/株	11円/株
無リスク利子率（注4）	△0.08%	△0.15%

(注1) 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社常陽銀行の株価実績に基づき算定しております。

第1回新株予約権	平成15年8月22日～平成21年8月21日
第2回新株予約権	平成16年7月21日～平成22年7月20日
第3回新株予約権	平成17年7月20日～平成23年7月19日
第5回新株予約権	平成18年7月19日～平成24年7月18日
第6回新株予約権	平成21年7月21日～平成24年7月18日
第7回新株予約権	平成19年7月18日～平成25年7月17日
第8回新株予約権	平成22年7月20日～平成25年7月17日
第9回新株予約権	平成20年7月18日～平成26年7月17日
第10回新株予約権	平成23年7月19日～平成26年7月17日
第11回新株予約権	平成21年7月17日～平成27年7月16日
第12回新株予約権	平成24年7月17日～平成27年7月16日

(注2) 過去に退任した株式会社常陽銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 株式会社常陽銀行における新株予約権付と時点の直近の配当実績によります。

(注4) 株式会社常陽銀行における新株予約権付と時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(注5) 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

第13回新株予約権	平成22年12月6日～平成28年12月5日
第14回新株予約権	平成25年12月6日～平成28年12月5日

(注6) 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注7) 平成29年3月期の予想配当額（経営統合記念配当を除く）によります。

(注8) 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(2) 平成21年Stock・オプション及び平成22年Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法 Stock・オプションの付与時において当社は未公開企業であったため、類似会社比率方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
当連結会計年度末において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一百万円

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

企業結合等関係

当社と株式会社常陽銀行との経営統合について

当社は、株式会社常陽銀行（頭取 寺門一義、以下、「常陽銀行」といい、当社と常陽銀行を併せ、以下、「両社」という。）との間で株式交換契約書を締結し、同時に当社、常陽銀行および株式会社足利銀行（以下、「足利銀行」という。）の間で経営統合契約書を締結いたしました。株式交換契約は、平成28年6月28日開催の定時株主総会による承認を経て、平成28年9月29日に金融庁より経営統合に係る認可を取得し、平成28年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、商号を株式会社めぶきフィナンシャルグループに変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	当社
事業の内容	銀行持株会社

(2) 企業結合を行った目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、常陽銀行と足利銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(3) 企業結合日

平成28年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	0.39%
企業結合日に追加取得した議決権比率	99.61%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）の取得企業の決定方法の考え方に基づき、株式交換完全子会社である常陽銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めること等から、常陽銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に常陽銀行が保有していた当社の企業結合日における普通株式の時価	464百万円
企業結合日に常陽銀行が交付したとみなした常陽銀行の普通株式の時価	122,998百万円
取得原価	123,463百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

常陽銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.17株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

両社は、株式交換比率の算定にあたって公正性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼し、常陽銀行は第三者算定機関として三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は、第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース株式会社を選定いたしました。両社は、その分析結果を踏まえ、それぞれ慎重に協議・検討を重ねた結果、上記の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であるとの判断に至り合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式	845,805,218株
------	--------------

連結情報

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等	649百万円
6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差損	184百万円
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 (1) 資産の額 資産合計 うち貸出金 うち有価証券 うち貸倒引当金 (2) 負債の額 負債合計 うち預金	6,207,461百万円 4,221,375百万円 1,314,586百万円 △38,581百万円 5,964,697百万円 5,148,407百万円
8. 負ののれん発生益の金額及び発生原因 (1) 負ののれん発生益の金額 119,219百万円 (2) 発生原因 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。	
9. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法 経常収益 経常利益 親会社株主に帰属する当期純利益 上記概算額につきましては、本経営統合が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当社の当連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を記載しており、負ののれんについては、再計算を実施せずに、影響の概算額には含めておりません。よって、実際に企業結合が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の損益を示すものではありません。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。	52,972百万円 18,690百万円 12,027百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 有価証券 退職給付に係る負債 税務上の繰越欠損金 賞与引当金 減価償却費 睡眠預金払戻損失引当金 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 退職給付信託設定額 債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産（負債）の純額	29,004百万円 13,217百万円 12,832百万円 1,779百万円 1,758百万円 1,104百万円 1,058百万円 9,783百万円 70,538百万円 △18,485百万円 52,053百万円 △69,694百万円 △4,467百万円 △22百万円 △7,669百万円 △81,854百万円 △29,800百万円
---	---

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 負ののれん発生益 評価性引当額 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 交際費等永久に損金に算入されない項目 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.86% △21.71% △2.67% △0.27% 0.05% 0.18% 6.44%
---	--

1株当たり情報

1株当たり純資産額（円）	732.66
1株当たり当期純利益金額（円）	156.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	156.72

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	863,086
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） (うち新株予約権)（百万円）	193 193
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	862,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	1,177,751

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） 普通株式に帰属しない金額（百万円） 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） 普通株式の期中平均株式数（千株）	158,455 — 158,455 1,010,667
--	--------------------------------------

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	380
うち新株予約権（千株）	380

・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額3億米ドル）
・新株予約権2種類（新株予約権の数37,863個）注4

(注) 3. 当連結会計年度の期中平均株式数は、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの期間については、株式会社常陽銀行の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値等を用いて算出し、平成29年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(注) 4. 対象は平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの2種類であります。

重要な後発事象

当社は、平成29年3月21日付の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽リース（以下、「常陽リース」）の全株式を現物配当により取得することを決定し、平成29年4月3日に実施いたしました。これにより、常陽リースは当社が直接保有する完全子会社となりました。

なお、常陽リースは平成29年4月3日付で「株式会社めぶきリース」へ商号を変更しております。

2 リスク管理債権（連結ベース）

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
破綻先債権額	1,704	2,757
延滞債権額	69,914	151,089
3ヵ月以上延滞債権額	—	805
貸出条件緩和債権額	20,340	36,280
合 計 (A)	91,959	190,932
貸出金残高 (B)	4,235,174	10,244,730
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.17%	1.86%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

平成27年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,936	21,201	25,336	102,474

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成28年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,325	56,209	67,750	213,284

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成27年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

平成28年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成27年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

平成28年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成27年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

平成28年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結情報

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(平成29年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900	10.42
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	46,118	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	38,662	3.27
日本生命保険相互会社	34,487	2.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,920	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,320	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	26,331	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	24,815	2.10
住友生命保険相互会社	21,659	1.83
第一生命保険株式会社	19,948	1.69
計	397,165	33.68

平成28年度 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	24	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	25	1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	72
III. 定性的な開示事項		2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	73
1. 連結の範囲に関する事項	26	3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	73
2. 自己資本調達手段の概要	27	4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	74
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	28	5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	74
4. 信用リスクに関する事項	29		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	35		
6. 派生商品等に関する事項	36		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	37		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	38		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	39		
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	40		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	42		
2. 自己資本の充実度に関する事項	42		
3. 信用リスクに関する事項	43		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	49		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	49		
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	51		
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	51		
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	51		

「自己資本の充実の状況編」は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

目次

I. 自己資本比率の状況	IV. 定量的な開示事項〈連結〉
II. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結〉	1. 連結の範囲に関する事項
III. 定性的な開示事項	2. 自己資本の充実度に関する事項
1. 連結の範囲に関する事項	3. 信用リスクに関する事項
2. 自己資本調達手段の概要	4. 信用リスク削減手法に関する事項
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
4. 信用リスクに関する事項	6. 証券化エクスポージャーに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要	7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
6. 派生商品等に関する事項	8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	

「自己資本の充実の状況編」は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

※株式会社めぶきフィナンシャルグループは、平成28年10月に統合のため、平成28年3月末の計数は記載しておりません。平成27年度については、旧 株式会社足利ホールディングスの数字をご参照ください。

平成28年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

平成29年3月末の連結自己資本比率は10.62%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末 (国内基準)
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	10.62
(2) コア資本に係る基礎項目の額	811,364
(3) コア資本に係る調整項目の額	22,362
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	789,002
(5) リスクアセットの額	7,422,804

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号〔以下、持株自己資本比率告示第20号〕）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項〈連結〉

＜平成29年3月末・国内基準（連結）＞

（単位：百万円）

項目	平成29年3月末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	719,955	
うち、資本金及び資本剰余金の額	265,986	
うち、利益剰余金の額	461,631	
うち、自己株式の額 (△)	6	
うち、社外流出予定額 (△)	7,655	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,260	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△3,260	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	193	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,656	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,656	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,780	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,024	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	811,364	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,167	3,445
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,167	3,445
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	350	233
適格引当金不足額	11,618	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,110	3,406
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	115	77
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,362	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	789,002	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,084,308	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,859	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,766	
うち、繰延税金資産	13	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,133	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,505	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	338,496	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,422,804	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.62%	

平成28年度 自己資本の充実の状況

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は14社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
株式会社常陽リース	リース業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
常陽証券株式会社	証券業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (注) 1. 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
2. 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 当社グループ

【普通株式】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	265,986百万円

【新株予約権】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	193百万円

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	40,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成35年6月28日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年6月28日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成30年6月28日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成30年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成38年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成33年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成33年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成33年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

平成28年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM・リスク管理委員会」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR¹（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

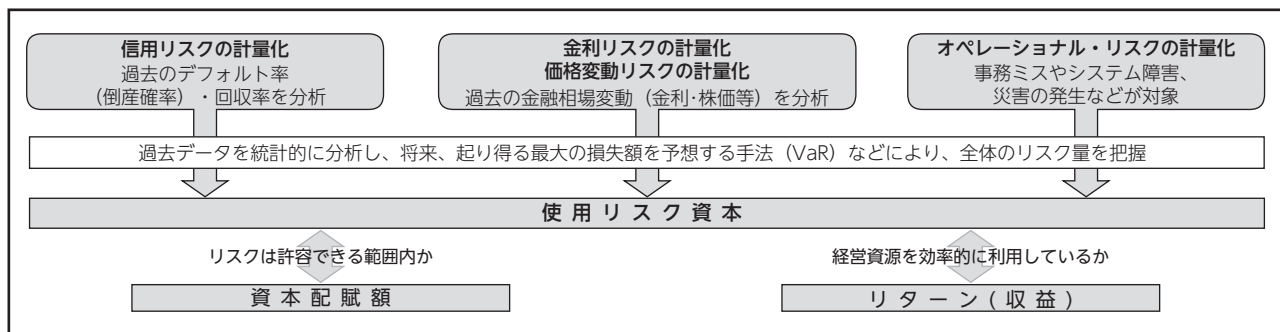
具体的には、当社があらかじめ自己資本の範囲内でグループ会社各社に配賦した内部管理上の資本（リスク資本）をグループ会社各社がリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

当社が行う資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

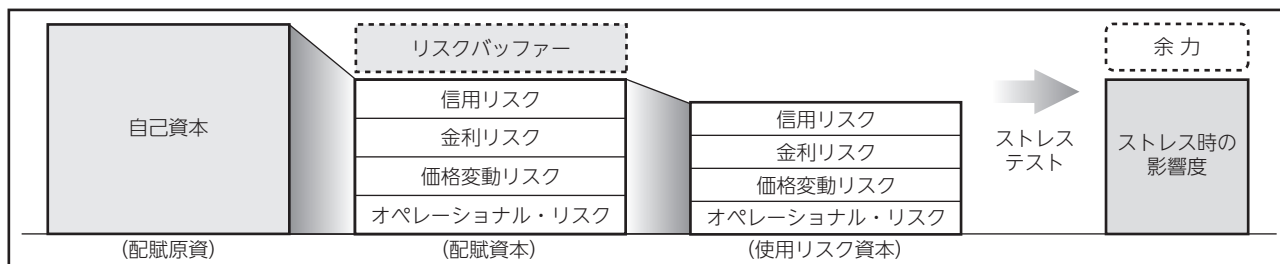
なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」等の規程を定め、明確化しています。

¹VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当社グループでは、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準に基づき当社グループ会社各社が厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手順の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当社グループでは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、当社グループ会社各社の審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

平成28年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当社グループでは、当社グループが保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当社グループでは、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気の大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

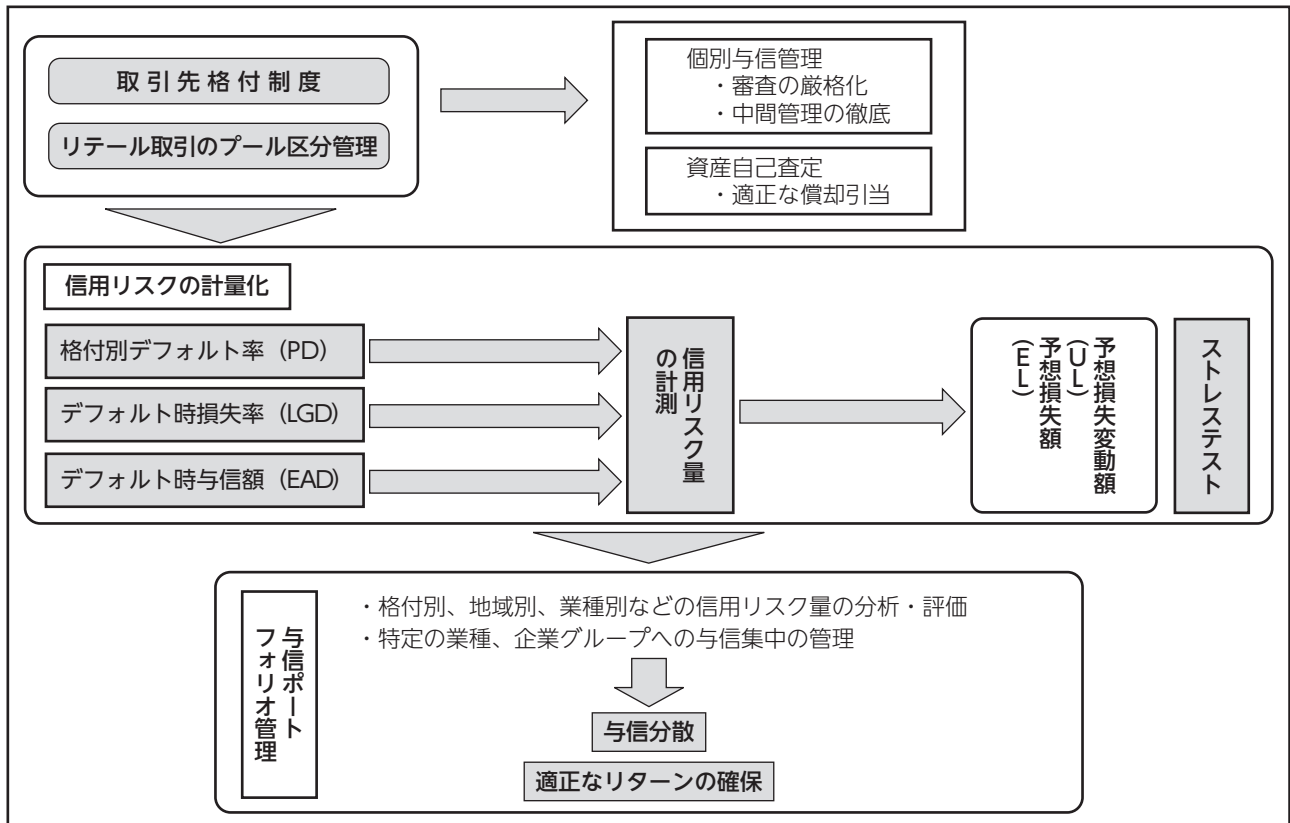
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



平成28年度 自己資本の充実の状況

(2) 基礎的内部格付手法²を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社連結子会社14社のうち株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットを除く11社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

なお、標準的手法（段階的適用）を適用する4社のうち、株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社および株式会社あしぎんカードについては、基礎的内部格付手法の適用に向けた対応を進めてまいります。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
株式会社常陽銀行	基礎的内部格付手法
常陽信用保証株式会社	
株式会社常陽クレジット	
株式会社足利銀行	標準的手法（段階的適用）
足利信用保証株式会社	
株式会社あしぎん総合研究所	
株式会社あしぎんカード	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
株式会社常陽リース	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	
常陽証券株式会社	

(注) 1. 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
 2. 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております。
 3. 株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

(3) 標準的手法³が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と整合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

³標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

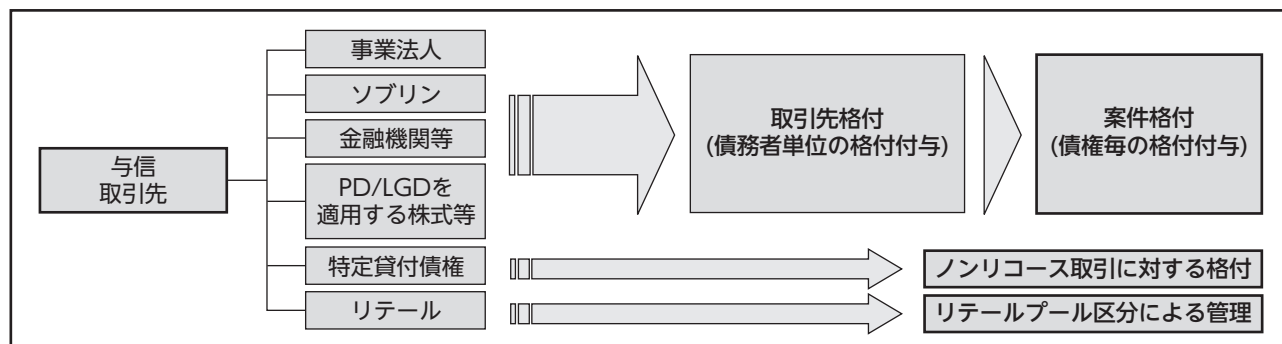
①使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当社グループは基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテール・プール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型（非遡及型）の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先（アパートローンは1億円未満）

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定 of 債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性が高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

平成28年度 自己資本の充実の状況

③リテール・プール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合は、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

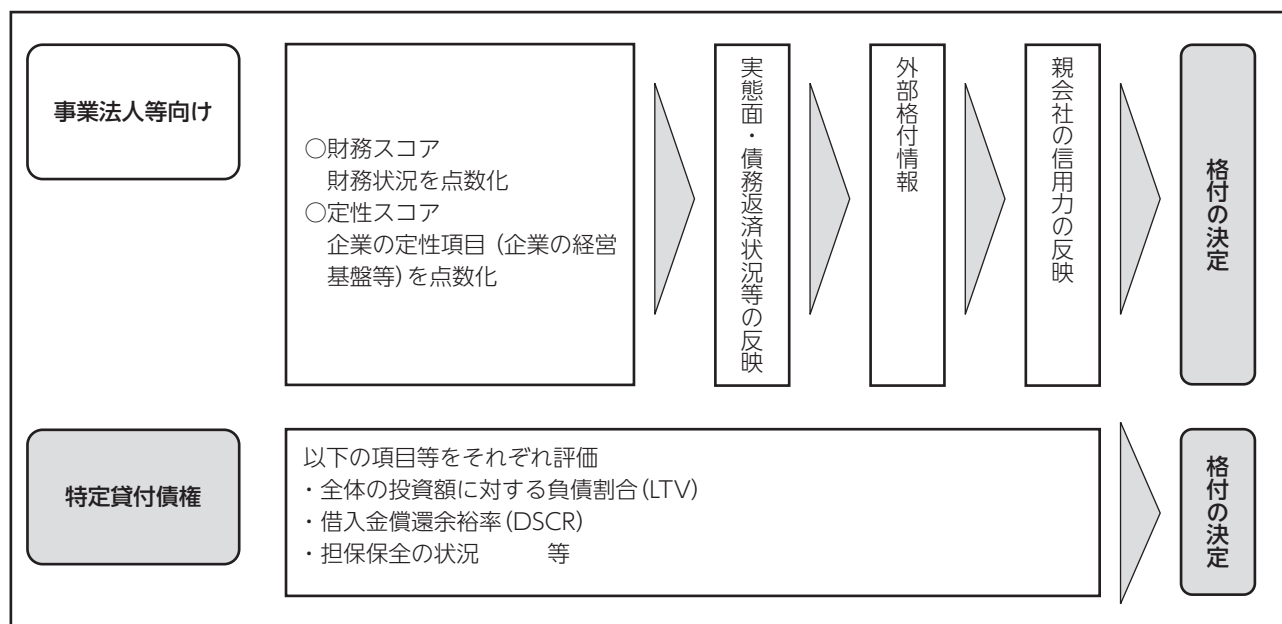
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテール・プール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当社グループは、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスクの管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテール・プール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当社グループは、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生を極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネッティング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当社グループは担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当社グループが債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

平成28年度 自己資本の充実の状況

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループでは、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループでは派生商品取引⁴及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、グループ会社各社において国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

②信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当社グループの信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

⁴派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

7. 証券化エクスポージャー⁵に関する事項

当社グループは投資家の立場で証券化取引⁶に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当社グループは、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当社グループは証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、当社グループ会社において協議したうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当社グループが保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、当社グループ会社各社のALM委員会等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。ただし、基礎的内部格付手法において段階的適用資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、「標準的手法」を使用しています。

⁵証券化エクスポージャー：証券化取引に係る個々の商品

⁶証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

平成28年度 自己資本の充実の状況

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていない。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

当社グループ全体のオペレーショナル・リスク管理が整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体を統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当社グループでは、自律的な取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。例えば、事務ミスなどのリスクが顕在化した事象はデータベースを利用するほか、事象が発生していない潜在的なリスクについては、想定されるシナリオを作成のうえ、分析、評価しています。

このリスク評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を実施するとともに、対応策が有効であるかのモニタリングを行い、必要に応じて改善策を繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、毎月開催の取締役会、ALM・リスク管理委員会等において、発生状況等を報告しています。なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等に報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループでは、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM・リスク管理委員会等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

平成28年度 自己資本の充実の状況

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っております。

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

区分		評価基準
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託
		決算期前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外
時価なし		決算日の市場価格等に基づく時価法
		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループは銀行勘定の金利リスクに対して、当社グループの経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループは、お客さまに対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、当社グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

②手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとにALM・リスク管理委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）しています。

銀行勘定における金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。

毎月開催のALM・リスク管理委員会において、グループ会社の限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

また、各子銀行は自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準⁹に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないようアラームポイントを設定のうえ、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としており、遵守状況については当社にも報告する態勢としています。

⁷評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸全部純資産直入法：評価差額（評価差益及び評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

⁹アウトライヤー基準：金融庁の早期警戒制度上のモニタリング基準。銀行勘定における金利リスク量（経済価値減少）が自己資本に対し20%を超える銀行をアウトライヤー銀行という。

なお、各子銀行はアウトライヤー基準の金利リスク量算出にあたっては、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しており、要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

各子銀行は金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・バックテスト¹⁰などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量としてVaRを算定していますが、その算定手法の概要は次の通りです。

①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレート¹¹を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

②外貨・ユーロ円

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

¹⁰バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

¹¹ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

平成28年度 自己資本の充実の状況

Ⅳ 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、658,978百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	平成29年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	246,778
内部格付手法の適用除外資産	7,515
内部格付手法の段階的適用資産	239,263
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	383,413
事業法人等向けエクスポージャー	219,425
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	78,231
特定貸付債権	5,149
中堅中小企業向け	129,806
ソブリン向け	4,210
金融機関等向け	2,027
リテール向けエクスポージャー	63,183
居住用不動産向け	41,015
適格リボルビング型リテール向け	4,408
その他リテール向け	17,758
株式等	51,022
PD/LGD方式	11,566
マーケット・ベース方式（簡易手法）	39,456
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
みなし計算（ファンド等）	34,434
証券化	704
購入債権	976
その他資産等	5,089
重要な出資のエクスポージャー（①）	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー（②）	3,244
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（③）	4,274
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額（④）	2,026
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（⑤）	△970
CVAリスク相当額（C）	1,680
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	25
信用リスク 計（A）+（B）+（C）+（D）	631,898
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（E）	27,079
合計（A）+（B）+（C）+（D）+（E）	658,978
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセットの額×4%）	296,912

(注) 株式等、及びみなし計算（ファンド等）には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	6,758,258	4,685,634	949,281	17,025	1,106,317	11,226
内部格付手法適用分	9,492,715	5,951,487	2,058,895	16,671	1,465,661	120,099
合計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	平成29年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内	15,716,807	10,574,405	2,600,958	29,751	2,511,691	131,325
国外	534,167	62,715	407,217	3,946	60,287	—
合 計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	平成29年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
製造業	1,442,185	1,238,918	104,612	2,487	96,167	32,628
農業・林業	32,822	31,320	1,219	282	0	423
漁業	4,356	4,355	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	22,461	17,054	3,043	8	2,354	—
建設業	349,732	331,341	14,127	244	4,019	8,664
電気・ガス・熱供給・水道業	144,260	132,327	10,575	78	1,278	1
情報通信業	66,878	57,044	9,161	7	666	2,040
運輸業・郵便業	330,650	264,032	56,806	166	9,644	2,853
卸売業・小売業	1,044,618	992,826	29,341	6,850	15,600	35,300
金融業・保険業	2,627,661	699,485	388,931	21,360	1,517,883	283
不動産業・物品賃貸業	1,868,373	1,659,700	190,109	258	18,304	15,975
その他サービス業	814,789	720,008	61,774	1,613	31,392	17,824
国・地方公共団体等	3,362,925	1,228,721	2,133,821	315	67	—
その他（注1）	4,139,256	3,259,983	4,651	24	874,597	15,328
合 計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(注1) 「その他」には、個人向けや連結子会社分のエクスポージャーを含んでいます。

平成28年度 自己資本の充実の状況

③残存期間別（注1）

（単位：百万円）

	平成29年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
1年以下	3,329,209	2,233,015	325,980	8,452	761,760	74,774
1年超3年以下	1,644,559	889,278	720,398	7,518	27,364	13,143
3年超5年以下	2,124,121	1,312,404	666,635	5,269	139,812	9,857
5年超7年以下	1,177,099	780,080	366,642	1,150	29,225	5,655
7年超10年以下	1,660,129	834,889	653,145	7,863	164,230	6,124
10年超	4,837,353	4,557,916	273,123	1,300	5,013	17,473
その他（注2）	1,478,502	29,535	2,251	2,143	1,444,571	4,297
合 計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

（注1） 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

（注2）「その他」には、期間の定めがないものや連結子会社分のエクスポージャーを含んでいます。

（3）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			37,919
個別貸倒引当金			40,921
特定海外債権引当勘定			—
合 計			78,840

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計			40,921
国外計			—
地域別合計			40,921
製造業			12,165
農業・林業			72
漁 業			—
鉱業・採石業・砂利採取業			—
建設業			1,664
電気・ガス・熱供給・水道業			0
情報通信業			135
運輸業・郵便業			966
卸売業・小売業			9,651
金融業・保険業			289
不動産業・物品賃貸業			5,356
その他サービス業			6,558
国・地方公共団体等			—
その他			4,060
業種別計			40,921

（注） 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2. 「その他」には、個人向けや連結子会社分のエクスポージャーを含みます。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年度
製造業	4,361
農業・林業	185
漁業	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—
建設業	1,225
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	694
運輸業・郵便業	861
卸売業・小売業	4,162
金融業・保険業	8
不動産業・物品賃貸業	1,327
その他サービス業	4,620
国・地方公共団体等	—
その他	3,415
合 計	20,865

- (注) 1. 「その他」には、個人向けや連結子会社分のエクスポージャーを含みます。
 2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	—	2,061,247
0%超10%以下	—	232,517
10%超20%以下	288,446	6,363
20%超35%以下	—	668,833
35%超50%以下	244,980	753
50%超75%以下	28,797	1,246,318
75%超100%以下	85,360	1,483,678
100%超150%以下	12,855	1,520
150%超350%以下	2,000	30,827
350%超1,250%未満	—	—
1,250%	—	—
その他	—	297,585
合 計	662,439	6,029,644

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

平成28年度 自己資本の充実の状況

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成29年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	0%	50%	1,041
	2年半以上	5%	70%	14,921
良	2年半未満	5%	70%	765
	2年半以上	10%	90%	1,007
可	期間の別なし	35%	115%	23,359
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,746
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合 計				44,842

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成29年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	5%	95%	—
良	2年半未満	5%	95%	—
	2年半以上	5%	120%	—
可	期間の別なし	35%	140%	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合 計				—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年3月末
300%（上場株式等エクスポージャー）	151,197
400%（上記以外）	2,923
合 計	154,120

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成29年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.7%	43.6%	63.7%	2,991,744	98,379
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	26.7%	1,305,238	57,226
中位格付	正常先	1.2%	42.5%	82.7%	1,398,290	38,624
下位格付	要注意先	12.7%	43.2%	188.1%	219,296	1,868
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.1%	—	68,918	659
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	48.1%	41.3%	99,582	16,667
上位格付	正常先	0.0%	48.6%	39.7%	94,364	16,302
中位格付	正常先	0.6%	37.7%	72.4%	5,217	365
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	129.1%	112,284	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	117.4%	103,887	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	230.6%	7,539	—
下位格付	要注意先	11.4%	90.0%	626.6%	816	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

平成28年度 自己資本の充実の状況

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成29年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	36.3%	—	29.6%	1,482,213	—	—	—
非延滞	0.5%	36.2%	—	29.0%	1,470,874	—	—	—
延滞	47.8%	36.2%	—	194.2%	1,419	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	31.1%	98.0%	9,919	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.1%	—	42.8%	52,874	61,845	342,246	18.1%
非延滞	1.5%	95.1%	—	42.2%	52,260	61,807	341,998	18.1%
延滞	16.2%	92.7%	—	128.3%	195	11	44	26.7%
デフォルト	100.0%	92.3%	72.6%	149.8%	417	25	202	12.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.9%	36.0%	—	32.6%	452,168	11,542	22,245	49.3%
事業性	1.0%	32.9%	—	27.5%	375,952	11,282	21,306	50.4%
非事業性	0.8%	58.2%	—	55.1%	53,336	220	902	24.4%
延滞	49.6%	38.0%	—	88.5%	365	4	22	21.1%
デフォルト	100.0%	36.4%	20.4%	67.0%	22,514	35	13	31.7%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 平成28年3月期	(b) 平成29年3月期	増減額 (b)－(a)
事業法人向けエクスポージャー		37,793	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		4,527	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		685	
その他リテール向けエクスポージャー		6,768	
合 計		49,775	

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

当社は平成28年10月1日に統合したため、対比の対象となる前期の実績値がありません。そのため、平成29年3月期の実績値のみ記載しています。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	37,793
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,527
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	685
その他リテール向けエクスポージャー	6,768
合 計	49,775

(注) 1. 当社は平成28年10月1日に統合したため、平成28年3月期の自己資本比率算出における、期待損失額 (EL) を算出していません。そのため、損失額の推計値は記載していません。

2. 損失額の実績値は、上記(8)の平成29年3月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成29年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	316,142		250,381
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,052	416,160	650,805
事業法人向けエクスポージャー	9,115	416,160	177,092
ソブリン向けエクスポージャー	28	—	385,382
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	6,355
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,169
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,285
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	56,520
合 計	326,194	416,160	901,187

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成29年3月末
グロス再構築コストの合計額	11,556
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	33,689
外国為替関連取引及び金関連取引	29,288
金利関連取引	4,400
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	33,689
担保の額	—
担保を勘案した後の与信相当額	33,689
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

平成28年度 自己資本の充実の状況

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	89,263	—
自動車ローン債権	3,789	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,206	—
事業者向け貸出	29,312	—
その他	5,835	—
合 計	129,407	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年3月末			
	残高		所要自己資本の額	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	128,296	756	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,111	44	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	129,407	800	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
その他	—
合 計	—

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月末
連結貸借対照表計上額	508,737
上場株式等エクスポージャー	504,133
上記以外	4,604
時価	508,737
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	8,411
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	169,652
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
株式等エクスポージャーの額	266,410
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	112,284
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	154,126
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月末
ルックスルー方式	268,014
修正単純過半数方式	—
マンドート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—
合 計	268,014

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk))	69,256
円貨	38,725
外貨	30,530
使用した金利ショックの前提条件	VaR (Value at Risk)
円貨	保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼区間99%
外貨	保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%

平成27年度 自己資本の充実の状況（旧 足利ホールディングス）

I 自己資本比率の状況

平成28年3月末の連結自己資本比率は8.61％で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4％を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

（単位：百万円、％）

	平成27年9月末 (国内基準)	平成28年3月末 (国内基準)
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.67	8.61
(2) コア資本に係る基礎項目の額	338,234	341,988
(3) コア資本に係る調整項目の額	81,890	79,932
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	256,343	262,056
(5) リスクアセットの額	2,953,977	3,041,648

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号〔以下、告示第20号〕）」に基づき算出しています。

なお、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

信用リスクに関する手法：標準的手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

<平成28年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	258,615	
うち、資本金及び資本剰余金の額	146,520	
うち、利益剰余金の額	113,594	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,499	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△634	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△634	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	341,988	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	76,709	1,094
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	75,979	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	729	1,094
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	317	475
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,906	4,359
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	79,932	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	262,056	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,903,248	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,435	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,094	
うち、繰延税金資産	475	
うち、退職給付に係る資産	4,359	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△15,364	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138,399	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,041,648	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.61%	

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は4社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社足利銀行	銀行業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループ

【普通株式】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	146,520百万円

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	40,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成35年6月28日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年6月28日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成30年6月28日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成30年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

【期限付劣後債務】

発行主体	足利ホールディングス
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成38年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成33年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成33年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	平成33年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

平成27年度 自己資本の充実の状況（旧 足利ホールディングス）

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

（1）リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

（2）ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

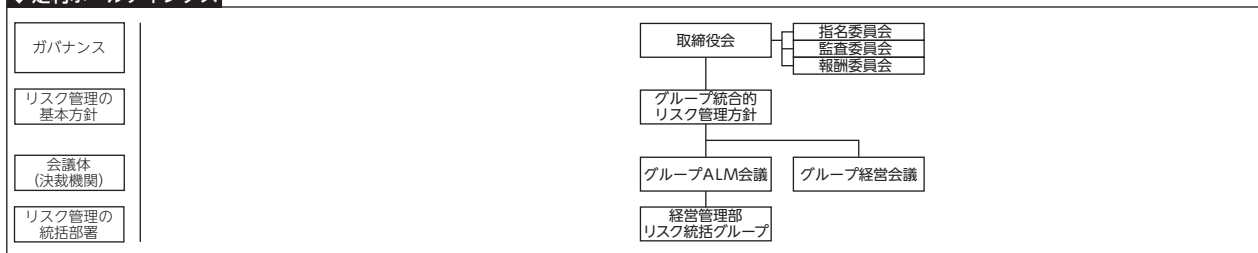
足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、各種リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の本部担当役員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図

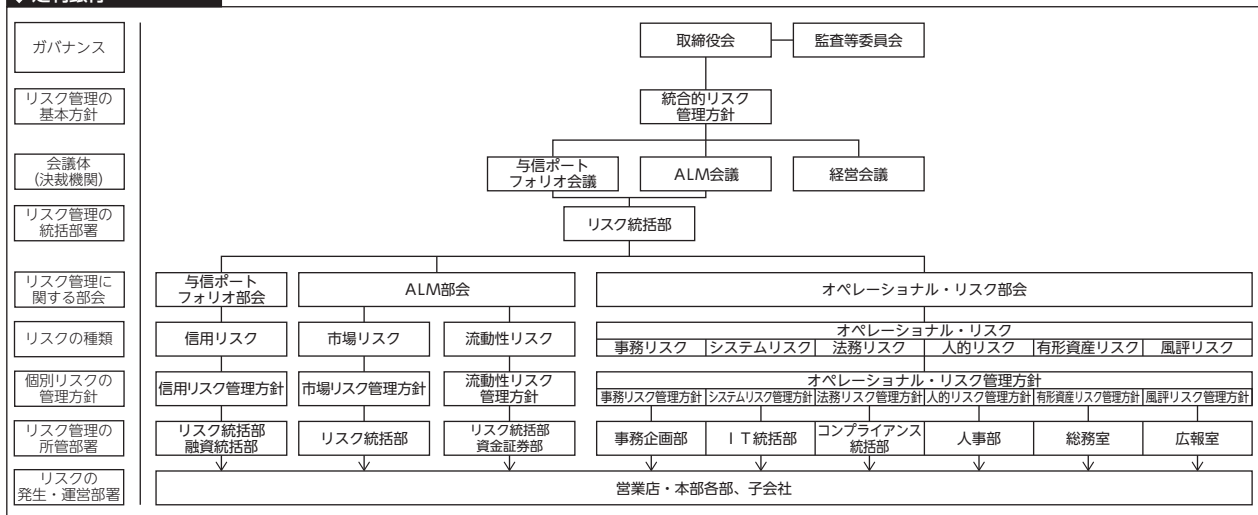
◆足利ホールディングス



・報告、協議
(リスクの状況、対応方針)

・指示
(リスク管理態勢整備等)

◆足利銀行



(3) 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組として「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、銀行勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（コア資本、ただし一般貸倒引当金は控除）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 足利ホールディングス)

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	●地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ●うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	●営業推進部門、審査・管理部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ●また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。
債務者格付制度	●債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の目安とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。
与信ポートフォリオ管理	●債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、企業グループ別、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを行っております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	●信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で計測しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,342百万円（足利銀行単体での金額は9,548百万円）であります。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 方針及び手続

信用リスク削減手法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証及び貸出金と預金の相殺が該当します。

当社グループでは、信用リスクを軽減する措置として、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき担保・保証・預金等を債権回収の補完的手段と位置付けて評価・管理を行うとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行うことにより信用リスク発生の極小化に努めております。

なお、自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用し、上記の信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権回収の一手段としております。また、自己資本比率算出上においても、担保として取得していない自行の定期預金等については、貸出金等に対して信用リスク削減効果を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットリング契約に基づく信用リスク削減効果は勘案しておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全に支障のないように手続を行っております。また、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき、適切に評価・管理を行っております。

(5) 主要な担保の種類

債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたり信用リスク削減効果を勘案しているものは、適格金融資産として認められる自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券及び上場会社の株式が該当します。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

債権保全を図る目的で取得する保証人等のうち、自己資本比率算出にあたり適格保証として信用リスク削減効果を勘案しているものは、日本国政府、政府関係機関、信用保証協会及び我が国の地方公共団体であり、地方公共団体の信用度の評価については日本国政府と同様と判定しております。なお、クレジット・デリバティブについては、現在取扱いはありません。

平成27年度 自己資本の充実の状況（旧 足利ホールディングス）

（7）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証となっております。保証残高上位の先は、信用保証協会及び地方公共団体であり保証能力に問題はございません。また、当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当役員へ報告しております。各金融機関に対する与信限度枠は、「金融機関に対するクレジット・ライン管理基準（市場取引用）」により個社別の限度額を設定しております。

お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

金融機関との取引については、個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

（2）体制の整備及びその運用状況の概要

（持株自己資本比率告示第20号第227条第4項第3号から第6号、及び自己資本比率告示第19号第249条第4項第3号から第6号に関する項目）

当社グループでは、証券化取引に対しては貸出金又は有価証券として位置づけて新規投資基準と一定の投資枠を設けるとともに、投資商品に対する主要なリスクや着眼点を整理した運用管理基準を定めて適切に運用及び管理を行っております。

また、新規取扱にあたっては、足利銀行の各部署が網羅的に係わることで、リスクの所在及び自己資本比率算出における資産区分判定の適切性及び一貫性が保たれる体制としております。

（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 当社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 足利ホールディングス)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	●事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ●業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の確立につとめております。 ●業務上発生する事務リスク損失情報を網羅的に収集し、収集した事務リスク損失情報の分析により事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスの確立につとめております。
システムリスク管理	●システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。 ●コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。
情報セキュリティ管理	●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。
業務継続体制	●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成28年3月末より「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当役員に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利

リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券・預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券・預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券・預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当役員に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

*VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

*BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 足利ホールディングス)

Ⅳ 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

＜資産（オン・バランス）項目＞

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成28年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	549	21
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	8,166	326
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	29,722	1,188
12. 法人等向け	20～100	1,302,649	52,105
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	878,250	35,130
14. 抵当権付住宅ローン	35	224,220	8,968
15. 不動産取得等事業向け	100	186,738	7,469
16. 三月以上延滞等	50～150	8,998	359
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	13,187	527
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	34,183	1,367
（うち出資等のエクスポージャー）	100	34,183	1,367
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	111,925	4,477
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	27,274	1,090
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	44,138	1,765
（うちその他のエクスポージャー）	100	40,512	1,620
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	2,694	107
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	64,395	2,575
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,929	237
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△15,364	△614
合 計	—	2,856,247	114,249

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	平成28年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,984	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	81	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,043	41
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	15,725	629
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	9,333	373
（うち借入金の保証）	100	9,333	373
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,994	79
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,661	306
カレント・エクスポージャー方式	—	7,661	306
派生商品取引	—	7,661	306
外為関連取引	—	7,361	294
金利関連取引	—	299	11
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	37,825	1,513

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	平成28年3月末
標準的リスク測定手法	366

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

平成28年3月末
—

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 足利ホールディングス)

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

平成28年3月末
5,535

- (注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

しており単位：百万円)

平成28年3月末
121,665

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<連結（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	平成28年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
		貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,232,556	4,551,368	885,528	8,366	7,912
国外計	92,596	11,593	69,086	8,880	—
地域別合計	6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	7,912
製造業	571,998	519,270	35,273	1,568	5,321
農業、林業	13,742	13,312	430	—	3
漁業	568	568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,554	5,509	—	45	—
建設業	165,025	160,980	3,807	5	226
電気・ガス・熱供給・水道業	57,303	46,633	10,669	—	—
情報通信業	21,568	21,198	317	—	—
運輸業、郵便業	134,964	104,662	27,996	—	4
卸売業、小売業	425,943	404,381	16,614	3,581	579
金融業、保険業	1,014,690	439,506	203,852	12,045	—
不動産業、物品賃貸業	504,292	497,232	4,655	—	185
その他サービス業	401,996	328,501	44,091	—	257
国・地方公共団体	1,111,599	506,688	604,911	—	—
個人	1,512,912	1,512,912	—	—	1,290
その他	382,991	1,604	1,995	—	42
業種別合計	6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	7,912
1年以下	1,631,156	1,142,676	93,608	4,040	
1年超3年以下	539,411	351,704	166,315	5,096	
3年超5年以下	752,023	521,410	154,204	2,969	
5年超7年以下	440,960	337,492	74,809	84	
7年超10年以下	792,352	433,108	259,755	4,305	
10年超	1,982,465	1,775,777	205,922	750	
期間の定めのないもの	186,783	792	—	—	
残存期間別合計	6,325,153	4,562,962	954,615	17,246	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年3月末	21,971	△1,964	20,007
個別貸倒引当金	平成28年3月末	21,930	△1,258	20,671
特定海外債権引当勘定	平成28年3月末	—	—	—
合 計	平成28年3月末	43,901	△3,222	40,679

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	21,930	△1,258	20,671
国外計	—	—	—
地域別合計	21,930	△1,258	20,671
製造業	7,508	△1,141	6,367
農業、林業	38	8	46
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	988	△333	654
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	53	△3	50
運輸業、郵便業	353	△67	285
卸売業、小売業	5,102	△1,186	3,916
金融業、保険業	2	△0	2
不動産業、物品賃貸業	2,226	△387	1,839
その他サービス業	2,569	2,148	4,717
国・地方公共団体	—	—	—
個人	3,085	△294	2,790
その他	—	—	—
業種別合計	21,930	△1,258	20,671

平成27年度 自己資本の充実の状況（旧 足利ホールディングス）

（3）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成28年3月末
製造業	964
農業、林業	4
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	778
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	51
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	1,666
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	97
その他サービス業	1,618
国・地方公共団体	—
個人	144
その他	—
業種別合計	5,327

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成28年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	1,942,801
10%以下	—	225,773
20%以下	266,315	5
35%以下	—	640,443
50%以下	240,027	458
75%以下	40,910	1,182,463
100%以下	95,120	1,338,416
150%以下	5,700	6,438
350%以下	1,000	27,495
個別に算定したファンド	—	245,328
1,250%	—	—
合 計	649,074	5,609,626

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末
現金及び自行預金	266,937
金	—
適格債券	—
適格株式	3,711
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	270,648
適格保証	56,152
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	56,152

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

	平成28年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	5,744
派生商品取引	17,246
外国為替関連取引及び金関連取引	16,228
金利関連取引	1,018
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—
担保の額	—
担保を勘案した後の与信相当額	—
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—
合 計	17,246

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

平成27年度 自己資本の充実の状況 (旧 足利ホールディングス)

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末
住宅ローン債権	1,411
自動車ローン債権	3,423
クレジットカード与信	—
リース債権	1,154
事業者向け貸出	—
上記以外	7,964
合 計	13,954

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末	
	残 高	所要自己資本
20%以下	12,757	59
50%以下	—	—
100%以下	1,197	47
350%以下	—	—
1,250%	—	—
合 計	13,954	107

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第20号第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年3月末
連結貸借対照表計上額	61,461
上場株式等エクスポージャー	60,037
上記以外	1,423
時価	61,461
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	3,489
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	27,268
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
株式等エクスポージャーの額	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年
	平成28年3月末
銀行勘定における金利リスク	2,020

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

平成28年度 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。（当社は、平成28年10月1日に指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、株式会社常陽銀行及び、株式会社足利銀行が該当します。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社は、平成28年10月1日に指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、かかる移行前の期間においては、過半数を社外取締役により構成する報酬委員会を設置し、取締役及び執行役の個人別の報酬額等の内容を決定しております。

監査等委員会設置会社への移行後は、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社では、監査等委員会設置会社への移行にあわせて、取締役会の諮問機関として、当社の社外取締役全員、子銀行の社外取締役各1名及び当社の代表取締役ににより構成し、当社の社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役の報酬に関する事項を審議しております。取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重し決定することとしております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
報酬委員会	3回
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。賞与につきましては、当社連結の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、報酬月額のみで構成しております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度を平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しております。かかる定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金については、打ち切り支給することとし、当該各役員の退任時に支払う予定としております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

平成28年度 報酬等に関する開示事項

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）								
		固定報酬の総額					変動報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	14	424	311	283	27	0	101	16	84	—
対象従業員等	3	126	102	89	10	2	24	15	8	—

(注) 1. 対象役員及び対象従業員等の人数は支給人数を記載しております。

2. 対象役員の報酬等額には、主要な連結子法人等の役員又は執行役員としての報酬額等を含めて記載しております。

3. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬37百万円（対象役員27百万円、対象従業員等10百万円）が含まれております。

4. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。

5. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。

6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約のうち、株式会社めぶきフィナンシャルグループ第1回から第14回新株予約権については、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
平成21年ストックオプション	平成23年3月1日から平成30年12月31日まで
平成22年ストックオプション	平成24年1月1日から平成30年12月31日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成28年10月1日から平成51年8月24日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成28年10月1日から平成52年7月21日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成28年10月1日から平成53年7月20日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成28年10月1日から平成54年7月19日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	平成28年10月1日から平成55年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	平成28年10月1日から平成55年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	平成28年10月1日から平成56年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	平成28年10月1日から平成56年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	平成28年10月1日から平成57年7月17日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	平成28年10月1日から平成57年7月17日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	平成28年12月7日から平成58年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権	平成28年12月7日から平成58年12月6日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。